



平成 29 年 6 月 1 日
総務局危機管理課

災害時の徒歩帰宅を支援します！

株式会社横浜調剤薬局等と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結します。

このたび、四縣市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)は、地震等の大規模災害時に交通の途絶により発生する帰宅困難者を支援するため、新たに株式会社横浜調剤薬局等との間で協定を締結することとしましたのでお知らせいたします。

1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

2 締結日

平成 29 年 6 月 1 日(木)

3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、徒歩帰宅者に以下のサービスを提供していただきます。

- (1) 水道水の提供
- (2) トイレの提供
- (3) 道路等の情報の提供
- (4) 休憩場所の提供

※ 本協定に基づく支援を提供する店舗を「災害時帰宅支援ステーション」とし、上記ステッカーを店舗の入口等に掲出します。

4 相手方

横浜市旭区若葉台3-4-1	株式会社横浜調剤薬局	代表取締役 野呂 敦
横浜市戸塚区品濃町 550-3	株式会社東戸塚調剤薬局	代表取締役 吉野 さやか
横浜市港北区菊名4-3-46	株式会社横浜菊名薬局	代表取締役 石川 弓子

(支援提供店舗は、別紙記載の 11 店舗)



〈災害時帰宅支援ステーションステッカー〉

5 参考

この他にも四縣市では、神奈川県石油業協同組合、日産自動車株式会社等、神奈川県理容生活衛生同業組合、浄土真宗本願寺派東京教区神奈川組及び鎌倉組、神奈川県美容業生活衛生同業組合、ネットヨタ横浜株式会社並びに生活協同組合ユーコープと、同様の協定を締結し大規模災害に備えています。

また、九都縣市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)においても、首都圏における広域的な帰宅困難者対策の取組みとして、各民間事業者等と帰宅困難者支援協定を締結しています。

お問合せ先
総務局危機管理課 事業推進担当課長 姫浦 尊 TEL 045-671-4360

(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市同時発表)

株式会社横浜調剤薬局等
「災害時帰宅支援ステーション」協力店舗一覧

(別紙)

番号	店舗名	住所
株式会社横浜調剤薬局		
1	横浜調剤薬局	横浜市旭区若葉台3-6-1
2	横浜調剤薬局 荏田店	横浜市青葉区荏田町423-2
3	宮前平薬局	川崎市宮前区宮崎6-9-5
4	江田駅前薬局	横浜市青葉区荏田町2361-3
株式会社東戸塚調剤薬局		
5	横浜東戸塚調剤薬局	横浜市戸塚区品濃町550-3
6	相原薬局	相模原市緑区相原5-13-2
7	三浦海岸薬局	三浦市南下浦町上宮田3202-4
株式会社横浜菊名薬局		
8	横浜菊名薬局	横浜市港北区菊名4-3-46
9	横浜六角橋薬局	横浜市神奈川区六角橋1-9-24
10	葛が谷薬局	横浜市都筑区葛が谷4-14
11	潮見台薬局	川崎市宮前区潮見台20-3